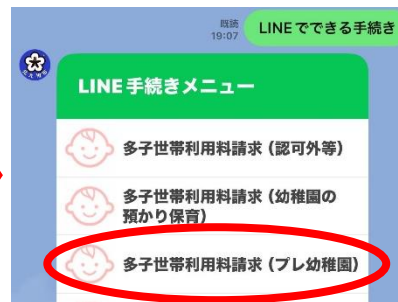


LINE での申請手順等について

- ・LINE で北九州市の公式アカウントをお友達登録します。
- ・北九州市の公式アカウントのトーク画面を開きます。



「手続き」→「LINE でできる手続き」→「多子世帯利用料請求書(プレ幼稚園)」の順に選択して手続きをしてください。

※「プレ幼稚園」とは北九州市内の幼稚園、幼稚園型認定こども園が実施する2歳児保育(満3歳を迎えるまでの保育)のことです。

●申請時の添付書類について

利用施設に発行してもらった「領収証」が必要です。

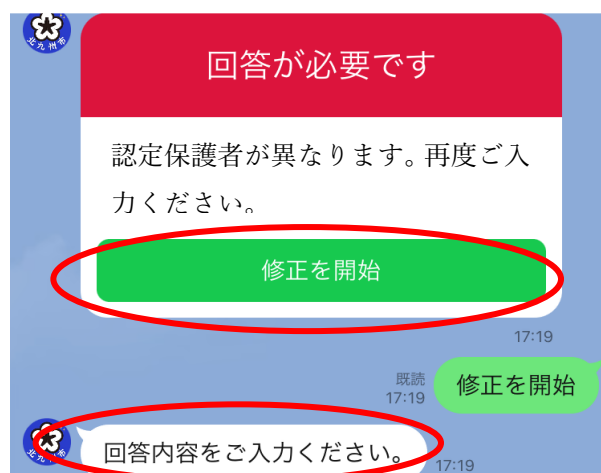
- ・初めて申請する場合と振込口座を変更される場合は振込口座情報がわかるものの添付が必要です。(例:通帳)「口座情報」として銀行名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義(カタカナ)が必要です。
- ・認定保護者と振込口座の名義が異なる場合は委任状に記載して、LINE で送付する必要があります。

※1の認定保護者(請求者)と口座名義が異なる場合は、以下の委任状にご記入ください。

委任状	
委任者(認定保護者):	令和 年 月 日
私は多子世帯利用料の受領に関する権限を下の者に委任します。	
受任者(振込口座名義人):	

【注意】

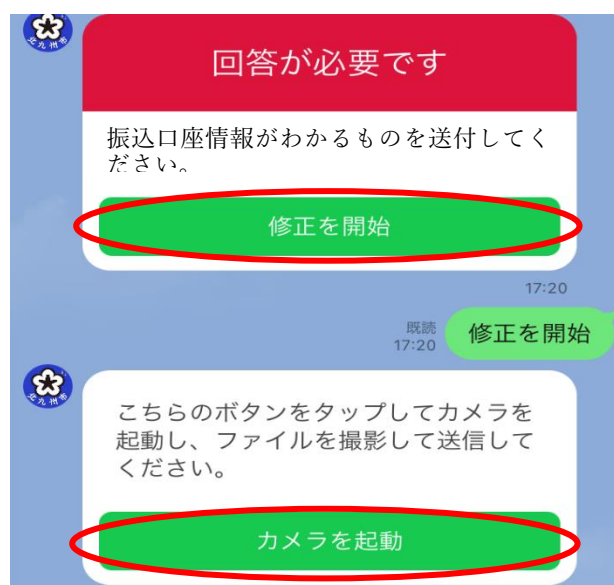
申込内容に不備があった場合は、下のようなメッセージが届きます。メッセージが届いた場合は、まだ申請を受け付けていません。メッセージ内容に合わせてメッセージまたは写真を送付してください。



●入力内容に不備がある場合

左のようなメッセージが届きます。

「修正を開始」をクリックして、不備内容を入力してください。



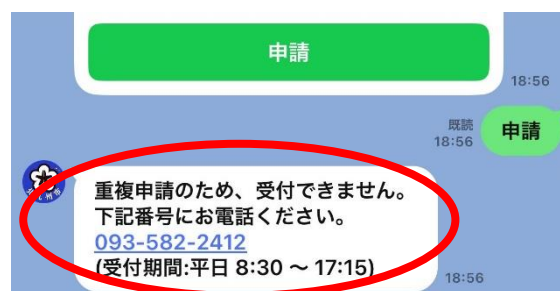
●添付内容に不備がある場合

左のようなメッセージが届きます。

「修正を開始」をクリックすると「カメラを起動」のメッセージが表示されますので、クリックして不備のものを送付してください。

●同じ申請期間に2回以上申請を行うと2回目以降の申請後、右の画面のような表示がされます。

修正がある場合は、「修正を開始」をクリックするか、子ども家庭局 こども施設企画課 無償化担当 (093-582-2412)までご連絡ください。



●多子世帯利用料請求の受付期間が決まっておりますので、受付期間以外に LINE で申請をしようとすると、右のような表示がされます。

令和7年度の受付期間は以下の表をご確認ください。

利用期間	受付期間	支給予定日
4～6月	7月1日～7月18日	8月25日
7～9月	10月1日～10月17日	11月25日
10～12月	R8年1月1日～1月16日	R8年2月25日
R8年1～3月	R8年4月1日～4月17日	R8年5月25日

